

## 岡山市社会的養護自立支援拠点事業業務委託 評価基準

提案内容等	評価項目	評価内容	評価ポイント	配点
業務基本方針	基本方針	令和4年改正児童福祉法に基づき導入された社会的養護自立支援拠点事業の目的や趣旨、児童虐待が及ぼす子どもへの影響等を理解した基本方針が策定されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会的養護に関する現状を踏まえ、支援が必要な児童等の現状を把握しているか</li> <li>* 児童虐待の現状や課題を理解しているか</li> <li>* 本事業において、受託団体が担うべき役割を認識しているか</li> </ul>	5
業務実施体制等	人員・組織体制等	業務実施に十分な経験・資格等を有する人材が確保されるとともに、設備が整っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援コーディネーター・生活相談員・就労相談支援員をそれぞれ必ず1名以上専任で配置し、その職種を担うに適切な資格・経験があるか。</li> <li>* 支援コーディネーターを常勤配置できるか。</li> <li>* 法律相談が必要な場合に適切に支援できるよう、弁護士等を嘱託契約する等体制整備できるか</li> <li>* 一時避難かつ短期間の居場所の提供において、迅速に受け入れ体制を整え、対象者のニーズに応じた柔軟かつ効果的な支援が可能となる設備・環境が整っているか。</li> <li>* 職員の資質の向上に向け、研修や人材育成に関する取り組みが具体的に示されているか</li> </ul>	25
	事業実施スケジュール	事業実施スケジュールは具体的かつ妥当か	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 計画性、具体性、妥当性並びに現実的内容を伴ったものか</li> <li>* 確実かつ速やかに事業を遂行できる実施体制になっているか</li> </ul>	
	個人情報の管理体制	個人情報保護の体制が整備され、適切かつ厳格に管理されるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 個人情報について取扱いの指針を定めるなど、管理方法等が職員に共有されているか</li> <li>* 電子データや文書等の情報管理を組織的に行う管理体制が確立されているか</li> </ul>	
	支援等の実績	支援の実績があり、適切かつ効果的な支援が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 対象者の相談対応や支援事業の実施など3件以上の実績があり、本事業の遂行にそれらを活かすことができると評価できるものか</li> </ul>	
業務内容等	相互交流の場の提供について	社会的養護経験者等が集まり、自由に交流、意見交換等ができる場を提供することができるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 単に場所を提供するだけでなく、事業所が主体となって、対象者に有益な相互交流の場となるよう企画・実施することができるか</li> <li>*トラブル防止のため、利用における遵守事項をあらかじめ定めることができるか</li> </ul>	65
	支援計画の策定について	対象者の意向を十分に踏まえ、対象者が主体的に取り組めるよう配慮した支援計画を策定できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 計画策定に必要な対象者の情報を十分に収集できる仕組みとなっているか</li> <li>* 対象者の意向が十分に反映し、対象者と協議した計画にするなどの仕組みが構築されているか</li> <li>* 計画を見直すタイミングが適切に設定されるなどの仕組みが整っているか</li> </ul>	
	相談支援・法律相談支援について	対象者が必要とする支援を適切に実施できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 対象者の課題解決やニーズ充足のために、職員が社会資源や諸制度について十分な知識を有し、かつ対人援助のスキルを習得しているか</li> <li>* 情報提供や助言に加え、医療機関の受診、就労支援機関の利用、行政手続き等の同行支援など対象者のニーズに応じた支援ができるか</li> </ul>	
	一時避難的かつ短期間の居場所の提供について	対象者が帰宅先を失っている場合など、その状況が安定するまでの間、必要な生活環境を提供することができるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* おおむね1～2名の対象者に対応できるよう、少なくとも常時1部屋以上、居場所を確保できるか</li> <li>* プライバシーに配慮され、対象者が安心して過ごす事のできる居場所となるよう工夫しているか</li> <li>* 単に避難場所の提供に留まらず、次の生活場所の確保や就労支援、生活力の向上や社会性の習得など、自立に向けた支援が行われているか</li> </ul>	
	関係機関との連携	関係機関との連絡調整等により連携し支援を行うことができるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童相談所や児童福祉施設、里親等の関係機関との連携の重要性を理解しているか</li> <li>* 対象者へ支援を行う機関や施設同士が支援ネットワークの構築を図る場となるよう、社会的養護自立支援連携会議を定期的に開催することができるか</li> <li>* 支援が必要な対象者が、本事業へつながる機会がもてるよう、関係機関への広報活動ができるか</li> </ul>	
事業費	見積価格により評価する	$\frac{\text{(全応募者中の最低見積価格)}}{\text{(当該応募者の見積価格)}} \times 5 \text{点}$ <p>※ 小数点以下切り捨て</p>	5	